

2 福 国 連 号 外  
令 和 2 年 2 月 7 日

各 保 険 医 療 機 関  
各 保 険 薬 局 様  
各 指 定 訪 問 看 護 事 業 所

福 島 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会  
( 公 印 省 略 )

増減点・返戻通知書等における増減点事由の変更について（お知らせ）

本会の事業運営につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記の件について、令和2年2月審査分（3月送付分）より下記のとおり変更しますので、  
お知らせいたします。  
なお、変更後の内容は、社会保険診療報酬支払基金と同様であることを申し添えます。

記

記号	増減点事由	
	<変更前>	<変更後>
A	適応と認められないもの	療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応とならないもの
B	過剰と認められるもの	療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの
C	重複と認められるもの	療養担当規則等に照らし、A・B以外で医学的に保険診療上適当でないもの
D	前各号の外不適當又は不必要と認められるもの	告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの

事務担当

医科・調剤に関すること	業務審査課	業務第1係	TEL024-523-2804
歯科に関すること	業務審査課	歯科係	TEL024-523-2767
指定訪問看護事業所に関すること	業務管理課	療養費係	TEL024-523-2705